

# 安倍政権の労働政策と非正規労働者の実態～人らしく働くために、労働組合への団結と復権を～

毎日新聞記者 東海林 智

## ▽フィラデルフィア宣言を考える

- ・ 1944年5月10日、国際労働機関（ILO）の根本原則
- ・ 労働は商品ではない
- ・ 表現および結社の自由は不断の進歩のために欠くことができない
- ・ 一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である
- ・ 安倍政権の下人間らしく働くことが危機に瀕しつつある

### ①雇用の現状

- ・ 2014年12月厚労省の毎月統計で非正規雇用が2000万人を突破（13年平均は1906万人・36・7%）→非正規4割超の状態化
- ・ 15年前と比較すると、非正規は733万増え、正規は500万人減
- ・ 安倍政権で失業率は低下し、有効求人倍率は1倍を超えたと誇示→しかし、正社員の有効求人倍率は0・8倍程度にとどまる→増えた雇用、実は非正規の増加
- ・ 求人倍率で高いのは、医療、卸・小売業など→産業として隆盛な状況ではなく、人の出入りが激しい結果→過酷な労働条件の裏返し
- ・ 要因として正社員求人は依然少ない、高齢者が年金接続まであるいは生活苦から非正規で働く

### ②労働人口にまつわる数字（少子高齢化の意味するところ）

- ・ 人口2013年1億2000万人→2050年1億人を割り込む
- ・ 65歳以上人口は25%（現状）→2050年40%前後まで上昇
- ・ 生産年齢人口（15～64歳）は約6割→2050年は約5割まで低下
- ・ 人口維持するための合計特殊出生率は2・07→現状は1・43→政府は1・8まで上昇させる方針→緩やかになるにせよ、今すぐ1・8になったとしても、子供が働く年齢になるまで、この問題と向き合わなければならない
- ・ 経済成長を謳う安倍政権だが、生産人口の減少を考えれば現状維持すら厳しく
- ・ 生産性の向上と良質な労働力の育成が欠かせないのに逆方向→若者を使い潰す雇用、目先の利益を上げることから脱却できない企業
- ・ 潮目が変わった15春闘→16春闘の課題は

### ③安倍政権の労働政策

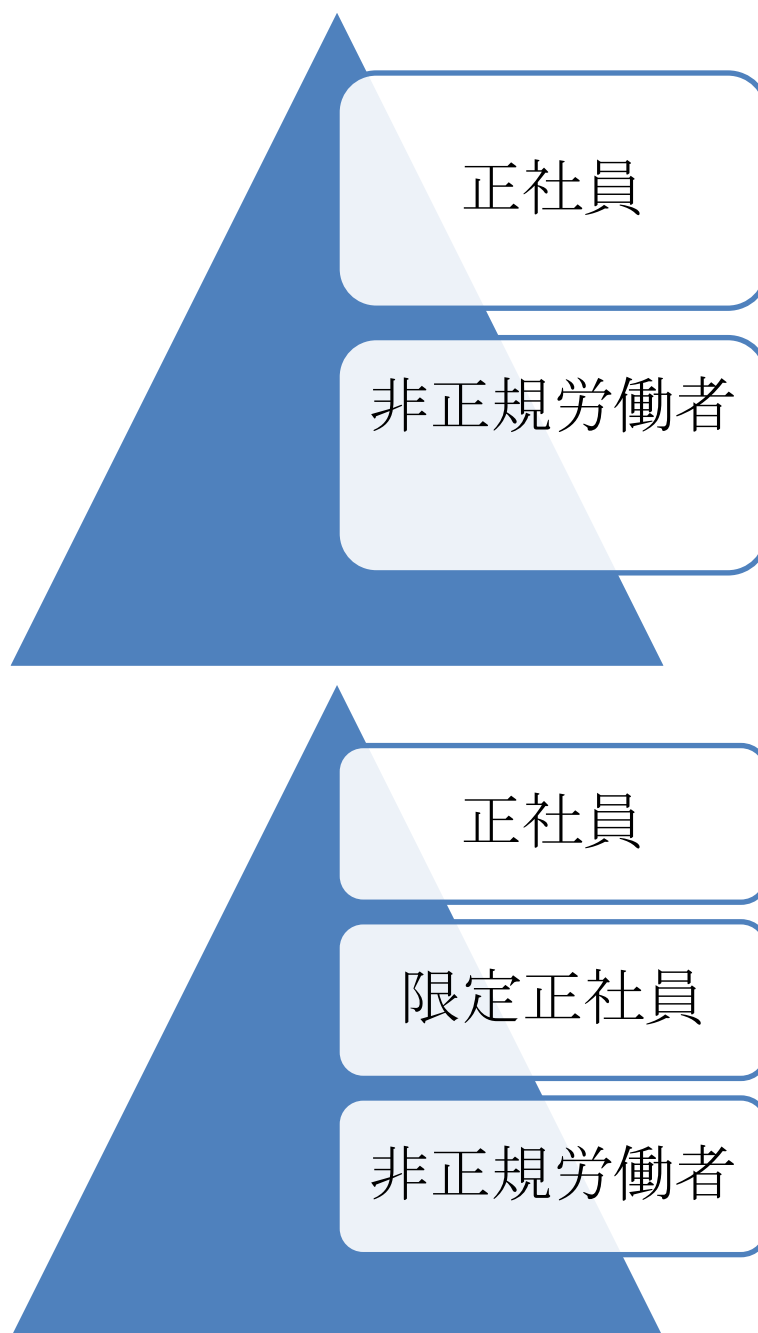
- ・ キーワードは「失業なき労働移動」→雇用の流動化
- ・ 規制改革会議雇用ワーキンググループの問題意識が透ける「余剰在庫」「価格調整」というモノ言い→労働の商品化

### ④労働者派遣法改悪

- ・ 労働の商品化の典型、原則を投げ出した派遣法改悪という形で現れた
- ・ 労働者は3年まで、企業は人を変えれば延々と派遣使用可
- ・ 専門26業務廃止、派遣の専門性の否定、あらゆる業務へ使う
- ・ みなしの適用逃れ
- ・ 3年後に雇い止めを通告されたシングルマザーは悪い母親か
- ・ 製造派遣から日雇い派遣、ネットカフェ難民へ、きっかけは労災なのに
- ・ 派遣をステップに正社員というが、鶴を自然に帰す鶴飼いがいるか
- ・ もうけるのは誰か？例えば竹中が会長を務める人材会社パソナ

### ⑤限定正社員と無限定正社員

- ・ 問題意識は、非正規と正規の二極化の問題への対応
- ・ 解決策としての限定正社員、「非正規と正規の間」を作る
- ・ 非正規のステップアップと言うが、具体的な道筋の欠如
- ・ J P が先駆けた限定正社員・新一般社員の内幕
- ・ 新入社員の限定正社員と無限定への選別
- ・ 正社員の限定社員化
- ・ 正社員はホワイトカラー・エグゼンプションあるいは裁量労働制の対象
- ・ 法改正を伴わない制度であること
- ・ 実はWEを始めとする安倍労働改革の仕掛けだった



## ⑥解雇の金銭解決

- 気に入らない社員は誰でも解雇
- 解雇自由の後ろ盾が解雇の金銭解決
- 組合解体、総奴隸化

## ⑦高度プロフェッショナル制度（労基法改正）＝ホワイト

### トカラー・エグゼンプション（残業代ゼロ制度・WE）

- ・異常な長時間労働の実態
- ・1075万円を超えれば健康な肉体が手に入る？
- ・労働時間規制から除外される存在を認める→派遣法の二の舞
- ・WEのどさくさに紛れて裁量労働制の対象拡大も改正案に盛り込む
- ・年収要件さえなく残業代実質ゼロ、WEより現実的な危機
- ・例えば営業職5年目年収320万の若年も対象
- ・共通する過労死根絶に逆行→残業代ゼロでなく過労死ゼロを

## ⑧なぜ、WEに反対するのか

- ・過労死の危機
- ・残業代ゼロ
- ・時間泥棒→本人だけではなく家族の時間が奪われる→長時間労働の常態化で子育てや家事でパートナーの負担増→子供と触れ合う時間も奪われる→地域活動への不参加→社会的責任も果たせない
- ・長時間労働の常態化は市民活動の時間も奪う→社会的関心の喪失→政治的関心も喪失→政権はやりたい放題
- ・人間らしい生活、社会的な存在としての労働者（ただ働くだけのマシーンではない）を取り戻すために→これ以上、私たちの時間を奪わせない、同時に奪われた時間を取り戻す

## ⑨15春闘の方針（連合）

- ・定昇（賃金カーブ維持）＋2%程度の賃金改善（ベア）→4%程度の賃上げ
- ・（主に非正規、中小零細）底上げ 時給誰でも1000円 1000円超の時給になっている場合は時給で37円の引き上げ＝中小共闘の6000円の賃上げ要求、所定労働時間（163時間で割り戻し）＝同一要求の原則
- ・その他、非正規の要求では正社員化、無期転換、定昇制度、一時金制度、退職金、福利厚生なども重点に要求、2%の原資内に
- ・昨年方針は2%以上の賃金改善（ベア）
- ・要求の基本的な考え方は「底上げ・底支え」「格差是正」を前面に
- ・ここに以上と程度の言葉の違いの答え
- ・以上で引き上げて見た15春闘→確かにベアは2年連続獲得した→大企業と中小の格差がさらに拡大する結果となった→前々から指摘されていた大手がベン

チマークを作り、中小がそれを追いかける春藤パターンの限界

- ・程度はあいまいな概念→あいまいな概念で統一闘争・共闘ができるのか？→程度を使う、考え方としては全体で2%の賃上げ原資を取る→例えば、トヨタの本社組合が自らの賃上げは1%と要求、残り1%は関連子会社やサプライチェーン、下請け、孫請けなどの賃上げに回せ（下請け価格の適正化・円高支援金の“返還”、エトセトラ）→あるいは、自分らの賃上げは1%として本社で働く非正規の賃上げは5%とする、総額では2%の原資を勝ち取る
- ・春闘の牽引役と言われるJC（金属労協）は、定昇+1%の賃金改善（ベア）の要求を決めた→底上げの取り組みをやるという前提、やらなければ2%の要求を値切った腰抜け要求
- ・これらの意味で連合の16春闘方針は画期となりうる内容をはらんでいるが全く腰抜けになる危険性も同胞する

## ⑩春闘方針（全労連）

- ・誰でも月額2万円以上、時間額150円以上
- ・最低賃金時間1000円以上、日額8000円以上、月額17万円以上
- ・底上げ要求 時給1000円未満をなくす（今すぐ1000円）
- ・スト決起と最賃闘争拡大の提起→。

## ⑫非正規雇用の現状（派遣労働者）

- ・出版労働者（取り次ぎ）は、時給910円で6年上がらず、振り向けば最低賃金、「僕のワンコインランチは100円」
- ・日々15時間働いて何とか飯を食える
- ・夫は契約社員、私は派遣、「命の芽生えを祝福できない悲しさ」。3度目の妊娠で出産を決意した夫婦
- ・正社員がエサの契約社員、月100時間の残業を働く
- ・正社員のはずが個人請負、だましの契約で働かされた
- ・ブラックがもたらす未来は

## ⑬安倍政権への対峙～私たちは無力ではない～

- ・最低賃金を巡る情勢、世界的な若年、低賃金労働者の連帯
- ・1500円を求める世界の若者、エキタスなど新たな潮流
- ・一番重要なのは、現場（職場）での発言権を獲得すること
- ・自分の労働条件に関与すること
- ・非正規にこそ労働組合は求められている
- ・労働者の分断に対抗する労働組合を→未組織の非正規との連帯

- 働く者はすべてつながっている→新聞労連委員長の時に、国家公務員の一方的な賃下げに反対して座り込んだ理由
- ストライキは時代遅れか→地下鉄売店非正規による労組「メトロコマース労組」のストライキの経験から
- 労働法の適用を担保するのは労働組合
- なぜ、労働組合が反戦、平和運動をやる必要があるのか、新聞労連の経験から
- 分断を乗り越え、仲間を増やし、非正規と共に奪われたものを奪い返そう
- 声を上げる限り、私たちは無力ではない声を集めよう